

会 議 録

会議の名称	平成30年1月16日開催政策会議	
開催日時	平成30年1月16日（火曜日） 午前9時00分から 午後2時30分まで	
出席者	区長、宮崎副区長、岡田副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政部長（欠席）、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備政策部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	<p>世田谷区産業ビジョン（案）及び世田谷区産業振興計画（案）について 産業政策部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）の開設経緯などを記載すること。 ・世田谷ナンバーについての記載追加及び区内の交通事故件数を示すこと。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。
	2	<p>(仮称)子どもの近くで働くことができるワークスペース補助事業について 生活文化部 産業政策部 子ども・若者部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろば型について、ワークスペース利用者が就労等により外出できるようにすること。 ・一般型とひろば型の関係性を示すこと。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。
審議概要	3	<p>せたがやノーマライゼーションプラン一部見直し及び第5期世田谷区障害福祉計画(案)について 障害福祉担当部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案をまとめるにあたり、第5期障害福祉計画に成果目標及びサービス見込量の数値を記載した旨の説明があった。 ・第4期障害福祉計画の障害福祉サービスの見込量のうち、平成29年度実績見込は計画確定の際に整理し記載する旨の説明があった。 ・せたがやノーマライゼーションプランについて、従前から拡充した内容をわかりやすく記載すること。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。
	4	<p>世田谷区立総合福祉センター個別事業移行計画(案)について 障害福祉担当部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅ヶ丘拠点に移行し充実を図る相談支援機能について、総合福祉センターからの移行事業の検討と合わせて専門相談の中で、こころの相談事業の展開を含め検討を進めている旨の説明があった。 ・円滑な事業移行に向けて、利用者には今後も丁寧に説明していくこと。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承する。
審議概要	5	<p>新たな住宅セーフティネット制度を活用したひとり親世帯への居住支援について 都市整備政策部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯への居住支援を先行させる理由は何かという質問に対し、ひとり親世帯への調査でも居住支援のニーズは高いことから先行して取り組み、他への展開についても今後検討していくとの説明があった。 ・家賃補助の条件はあるのかという質問に対し、近傍家賃水準並みであれば家賃補助は可能であるとの説明があった。 ・入居者は公募するのかという質問に対し、区営住宅入居申し込み者を対象に年2回程度の入居者応募登録を考えているとの説明があった。 ・まずは制度活用の円滑な導入を図る必要があるとの意見があった。 ・東京都宅地建物取引業協会や全日本不動産協会も協力してくれるのかという質問に対し、協力は得られるとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。

審議概要	6	梅ヶ丘拠点整備事業(仮称)区複合棟条例の基本的な考え方について	梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 障害福祉担当部 高齢福祉部 世田谷保健所
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域交流会議の位置づけについての質問に対し、拠点の運営に対し区民、利用者からご意見をいただく場と考えている旨の説明があった。 ・保健センターの条例はそのまま継続して活かしつつ、保健センターを含む複数の施設が連携し機能する公共施設としての区複合棟条例を整備していくということが分かるように説明すること。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承する。 	
審議概要	7	梅ヶ丘拠点整備事業に伴う世田谷区立保健センター事業実施方針(案)について	保健福祉部 障害福祉担当部 世田谷保健所
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期保健センター指定管理者選定に向け、総合福祉センターからの移行機能や新規・拡充事業を含む事業内容をまとめた旨の説明があった。 ・新規事業のがん検診受診拡大への取組みについて、表現を工夫すること。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承する。 	
審議概要	8	梅ヶ丘拠点整備事業に伴う新たな福祉人材育成・研修センター基本方針(素案)について	保健福祉部 障害福祉担当部 高齢福祉部 子ども・若者部 世田谷保健所
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅ヶ丘拠点に整備する福祉人材育成・研修センターの事業者選定に向け、今般まとめた基本方針の素案をもとに、学識経験者などから意見や提案を受けさらに検討を進める旨の説明があった。 ・対象分野を子ども・子育て、保健医療に広げていくため、センターの名称もあわせて検討すること。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承する。 	
審議概要	9	「世田谷区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例」(案)について	世田谷保健所
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区では、住宅宿泊事業法の施行に向けて、生活環境の悪化を防止することを基本に、今後増加が見込まれる外国人旅行者をはじめとする観光客等の受入環境整備としての側面も考慮して、外部委員による検討委員会及び関係所管課による検討、パブリックコメントの結果等を踏まえ、条例案を取りまとめた旨の報告があった。 ・検討委員会での意見やパブコメの結果に加え、本条例制定の再考を求める陳情審査の状況もあり、特に慎重な対応を図ること。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出された意見を基に付議事案は再調整とする。 	

開催日時	平成30年1月16日(火曜日) 午後6時00分から 午後7時40分まで	
出席者	区長、宮崎副区長、岡田副区長(欠席)、教育長(欠席)、世田谷総合支所長(欠席)、北沢総合支所長、玉川総合支所長(欠席)、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政部長(欠席)、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備政策部長(欠席)、会計管理者(欠席)、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	10	<p>第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について 高齢福祉部</p> <p>【意見等】 ・介護保険料の設定に係る記述や介護施設等整備計画などを加え、案を取りまとめた旨の説明があった。 ・第6期計画における主な課題が、第7期計画の施策の取り組みにどのように反映されたのかが分かるように記載すること。</p> <p>【審議結果】 ・付議事案を了承する。</p>
	11	<p>世田谷区介護保険条例の一部改正について 高齢福祉部</p> <p>【意見等】 ・第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、同期における第1号被保険者の保険料等を定めるため、条例改正を行う旨の説明があった。 ・保険料率の軽減幅を示す政省令の公布が遅れた場合には、当該部分にかかる条例改正については、平成30年度当初に別途提案する旨の説明があった。</p> <p>【審議結果】 ・付議事案を了承する。</p>
審議概要	12	<p>世田谷区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について 高齢福祉部</p> <p>【意見等】 ・地域包括支援センター(あんしんすこやかセンター)の次期事業者選定に向け、包括的支援事業に関する職員配置基準を改定するため、基準条例の改正を行う旨の説明があった。 ・地域包括支援センターの職員配置について、介護保険法に基づく事業による拡充分と地域包括ケア地区展開の取組みによる拡充分を整理して資料に記載し、条例改正の理由を明確にすること。</p> <p>【審議結果】 ・付議事案を了承する。</p>
	13	<p>世田谷区立特別養護老人ホームの民営化等について(案) 高齢福祉部</p> <p>【意見等】 ・区立特別養護老人ホーム等のあり方について検討を進めたところ、区立特別養護老人ホーム及び区立老人短期入所施設は平成33年4月に民営化し、区立高齢者在宅復帰施設は平成33年4月に向け施設の有効活用を検討し機能を見直すこととする旨の説明があった。 ・区立特別養護老人ホームの施設改築の可能性に関する質問に対し、築約20年で国庫補助等による処分制限期間より短く、躯体には問題ないことから、大規模改修により設備更新等を図る旨の説明があった。 ・区立特別養護老人ホームの民営化の考え方について、区の役割を明確にしたうえで、民間の力を活用していくということをわかりやすく記載すること。</p> <p>【審議結果】 ・付議事案を了承する。</p>
備考	主管部課	
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課	